

5 開かれた府政の推進

行政の透明性を向上させ、府政への理解と信頼を深めるため、総合的な情報公開の推進に努めてきたほか、平成 11 年度から外部監査制度を導入しました。

あわせて、規制緩和及び府民の負担軽減のための行政手続の簡素化等（提出書類の簡素化、押印の見直しなど）を行ってきました。

また、平成 13 年度からパブリックコメント手続を導入しました。

これまでの主な取組内容
外部監査制度の導入（H11）
インターネットで各種申請書類の提供開始（H11）
府刊行物の販売制度を実施（H11）
新しい大阪府情報公開条例を施行（H12）
・行政文書公開制度の充実
・総合的な情報公開の推進
行政文書ファイル目録のインターネット提供（H12）
出資法人における情報公開の実施（H12）
警察（公安委員会、警察本部長）における情報公開制度実施（H13）
パブリックコメント手続の導入（H13）
インターネットによる情報公開請求の受付開始（H13）
ほか

パブリックコメント手続の実施状況（平成 15 年 1 月末現在）

	平成 13 年度	平成 14 年度	合 計
計画等の案	19	19	38
条 例 案	6	10	16
合 計	25	29	54